



◆ **誰がどのように・・・?**

被災後のアンケートでは、地権者400名のうち7割が営農再開を断念し作業委託を希望すると回答したことから、水利組合が中心となって話し合いを重ねた結果(約5か月)、基盤整備後における法人を中心とした営農方針を決定



Step0 (~H23)

被災前の生産基盤

- 昭和54年度以降、県営ほ場整備事業を活用し、平成6年度までに未整備の水田を標準区画20aに整備
- 小友営農組合は、水稻を中心とした農業を経営

(H23. 3.11)

東日本大震災津波

- 農地には海水が流れ込み、多くの瓦礫が散乱
- 地盤も沈下し、満潮時には自然排水が不可能に
- 農家の多くは営農継続を断念し、農地復旧後の担い手不足が懸念

きっかけ

東日本大震災津波からの復旧・復興と復旧農地の担い手を確保する必要

Step1 (H24~)

震災からの復旧

- 単なる原形復旧にとどめず、農地集積を併せて行うため、農地災害復旧関連区画整理事業に着手
- 区画整理(標準区画30~50aに拡大)、用排水路工、暗渠排水工等を実施

東日本大震災復興交付金を活用

法人が主体となり多面的機能支払交付金を導入地域住民も参画し、農地の維持管理を実施

Step2 (H26~)

地域農業の担い手として法人化

- 平成26年5月、既存の4組織がまとまり、農事組合法人「サンファーム小友」が設立
- 法人設立を契機に農地の所有権と利用権の分離が理解され、農地の集積体制が確立
- 農地の引き受けが増加し、経営規模は44.3haから87.0haに拡大
- 作土の地力不足による単収の伸び悩みが問題となっていたため、堆肥等による実証を行い、単収向上を実現

サンファーム小友の経営方針

- 持続的な自力農業経営の確立を目指すこと
- 地域産業の担い手となるよう貢献し続けること

☆ **新たな収入源確保の取組**

法人設立後、新たな収入源を確保するため、高収益作物の栽培を推進



R元に新たに地区外から2名雇用し、常時従事者は8名へ



Step4 (H27~)

地域への貢献

- (農)サンファーム小友では、地域の稻田の風景を謳った「千町田」をパッケージに利用した米を地域のコンビニ限定で販売し、小友の良さをPR
- ほ場見学会を開催し、地元高校生に農業の魅力を伝える

Step3 (H27~)

高収益作物の導入

- (農)サンファーム小友は、自立した農業を目指し新たな収入源を確保するため、平成27年度からたまねぎやにんにくの栽培を開始
- たまねぎは、管理期間短縮のため春播きに変更。研究機関の指導により栽培技術を研鑽し、年々単収が向上 R元年度は 2,485kg/10aと前年度の2倍程度に増加
- 独自販売を目指し、近隣地域の店舗へ販売促進を実施



将来に向けて

地域から生産された農産物を利用、加工した製品を販売する6次産業化を目指す

今後の展望

- 日本型直接支払交付金を活用し、集落を挙げて農地の維持管理や担い手農家のそば・水稻栽培を支援。
- 地域内外からボランティアを募り、鳥獣害対策や高齢世帯家屋の除排雪を実施。交流人口の増加で集落を活性化。
- 担い手農家は、そばの6次産業化や生産米のブランド化を推進。新そばまつりや企業連携を通じ交流人口が拡大。

取組前

担い手の減少・集落の高齢化

- 湯原集落の世帯数は115戸（人口340人）農家戸数は46戸（1999年）。
- 1990年代後半には高齢化率が45%を超え、農家の高齢化と後継者不足が深刻化。



【湯原集落（西側からの町並み）】

取組内容

日本型直接支払交付金

- 湯原集落協定（H12～）
 - 湯原集落農業協力隊（H27～）
- （町の日本型直接支払協議会へ事務を委任し、農地や集落の維持管理活動に集中）

援農ボランティア等

- いのししバスターズ（H29～）
 - スノーバスターズ（H29～）
- （集落協定が自治会と連携し受入体制を整備）

担い手農家との連携

- 担い手への農地の集積・集約化（集落協定が農地の維持管理を実施）
- 農民そばや「芭蕉庵」と新そばまつり
- 七ヶ宿源流米ネットワーク → 6次化、ブランド化、企業連携を推進

取組後

協定・自治会・担い手の連携で集落の活性化に発展

湯原集落の農業の再興

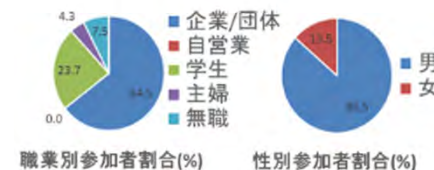
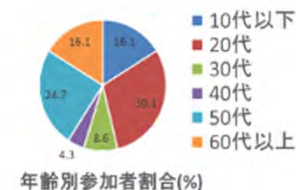
- 【協定管理農地】 45ha(第1期) ⇒ 47ha(第5期)
- 【作付品目】 水稻 23ha(H17) ⇒ 19ha(R元)
そば 12ha(H17) ⇒ 23ha(R元)
- 【集落の担い手】 認定農業者 3名
(株) ゆのはら農産
(農) ライスファーム七ヶ宿
- 【6次化の売上】 1,600万円(H12) ⇒ 2,000万円(H30)
(そば)

集落の交流人口の増加

- 新そばまつり 1,241人
 - 芭蕉庵 13,242人
 - 企業連携(農業体験) 95人
 - 援農ボランティア 37人
 - 他宿泊施設等 4,293人
- 計 (R元) 18,908人**

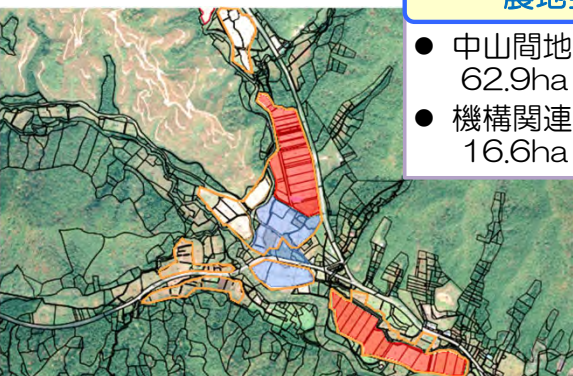
<援農ボランティアの参加構成>

- 年齢別では10、20代が5割、50代が2割強
- 職業別では企業/団体と学生で9割



いのししバスターズ

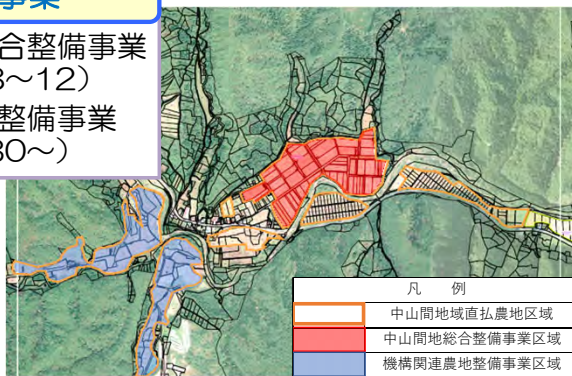
湯原集落協定の対象農地(西側)



農地整備事業

- 中山間地域総合整備事業 62.9ha (H8~12)
- 機構関連農地整備事業 16.6ha (H30~)

対象農地(東側)



凡例

中山間地域直払農地区域
中山間地域総合整備事業区域
機構関連農地整備事業区域

地区の特徴

山間地域

水稻・そば

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

そば栽培の開始！ (H11)

江戸時代に仙台藩へそばを献上し、かつては「七ヶ宿そば街道」と呼ばれたそばの産地遊休農地の再生とそば街道の復活をめざし、役場職員だった担い手がそば栽培を開始

「やまのしずく」の誕生！ (H19)

宮城県が山間高冷地帯向けに開発した、冷害及びいもち病に強い、県唯一の早生良質良食味水稻品種「やまのしずく」の誕生

Tip

七ヶ宿源流米とは？

- 用水路に地元産の炭を置き水を浄化するとともに、ほ場にカキ殻を入れて土壌改良を図り、農薬節減等に取り組んで栽培したお米
- 品種のラインアップは、やまのしずく、たきたて、ササニシキ、ひとめぼれ
- 大手ビールメーカーと連携し、ビールに使用されるなど企業連携による商品化も

きっかけ

担い手の減少に伴う
農地利用・管理への不安
生活基盤や集落自体
の存続への不安

Step 1 (H12~)

中山間地域等直払

- 行政区長が中心となり、生産者で話し合いを重ね、「湯原集落協定」を設立
- 交付金を活用し、集落環境の整備を実施

Step 2 (H20)

担い手ネットワークの立ち上げ

- 新品種の誕生を機に、地域ブランド「七ヶ宿源流米」を生産・販売
- 学校給食での地産地消、小学校での米づくり体験授業など食農教育も推進



活動を通じ、多くの方が
湯原集落へ集結！



◆ 誰がどのように・・・？

「湯原集落協定」構成員が中心となり、人と環境と栽培にこだわり、安全で美味しいお米を消費者に届けたいという農家の思いを結集し「担い手ネットワーク」を発足

◆ 誰がどのように・・・？

「湯原集落協定」の構成員が中心となり、担い手農家への農地集約化や生産拡大の方針を策定し、基盤整備の実施について合意形成



いのししバスターズ

Step 3 (H27~)

多面的機能支払

- 「湯原集落協定」構成員が中心となって集落の非農家と話し合いを進め、「湯原集落農業協力隊」を設立
- 集落の非農家がリーダーとなり、農地周りの草刈りを実施
- H29からは「農業協力隊」を中心に鳥獣害対策を強化



スノーバスターズ

湯原のそば畑風景 (9月)



湯原の水田風景 (9月)



将来に向けて

- ☑ 地区内にある廃校利用の宿泊施設へ食材を提供することで、農泊事業の推進に寄与
- ☑ 宿泊施設等で開催される農泊イベントと連携し、関係人口拡大と集落活性化を推進
- ☑ 農地の集積・集約化を通じてそばや米の生産性を向上し、販売や6次産業化の拡大で集客を図りながら集落の収益性を向上

今後の展望

Step 5 (H30~)

機構関連農地整備

- 湯原地区の未整備農地を大区画ほ場へ整備
- そばや米生産の省力化や収量の安定化を実現
- 農家レストラン(蕎麦店)を通じた高付加価値化

Step 4 (H29~)

ボランティアとの交流促進

- 集落活動を継続するため、県の集落づくり事業を活用し、地区内外からのボランティアの受入体制を強化
- ・いのししバスターズ (鳥獣害対策)
- ・スノーバスターズ (雪下ろし)

- コミュニティ機能の低下を危惧した5集落が地域づくり団体を設立し、都市住民との積極的な交流を展開。
- スケールアップした経済活動の実現を目指し、近隣地域を巻き込んだ話し合いを実施。
- 現在実施中のほ場整備事業により、「儲かる農業の実現」と「美しい農村地域の保全」を推進。

地区の特徴

平地農業地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

少子高齢化の進展と対応

- 大仙市余目集落において、平成7年から平成12年の5年間で地域人口が9%減少し、特に15歳未満の人口減少が顕著に



- 営農の規模縮小や離農も目立ち始め、遊休農地が増加



取組内容

地域資源を活用した地域づくり活動

「美しい四季癒しの郷構想」を策定し、地域全戸が参加して「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」を設立。

いきいき会議協議会の活動 (H16～)
・多様な交流イベントの開催、自然公園の管理や学校教育との連携等の実施

多面的機能支払交付金 (H19～)

・非農家との植栽活動やビオトープを活用した交流活動を実施



植栽活動の様子

遊休農地の基盤整備を実施

農業基盤整備促進事業 (H23～25)

豊かなむらづくり農林水産大臣賞を受賞! (H25)

近隣地域を巻き込んだ話し合い

よりスケールアップした経済活動の実現を目指し、ほ場整備事業推進協議会を設立 (H25～)

農地の大区画化や汎用化を実施

県営ほ場整備事業 (H30～)

取組後

土地改良事業を通じて広がる地域づくりの輪

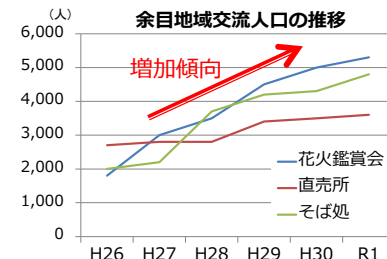
余目地域活性化対策いきいき会議協議会

【設立年】平成16年 【構成員数】331名 (96戸)

- 花火鑑賞会等に加え、直売所やそば処を設営するなど、『都市住民との積極的な交流』を展開



余目さくら花火観賞会



【ほ場整備を契機とした6次産業化の取組】

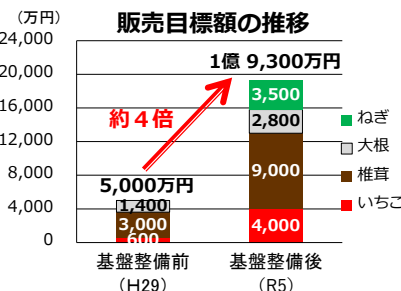
- 協議会が中心となり『圃場整備事業推進協議会』を設置
- 近隣の法人が連携し、地域の農産物を加工製造するとともに、インターネット等のチャネルを利用して多方面に販売する取組を推進

大曲・内小友地区圃場整備事業推進協議会

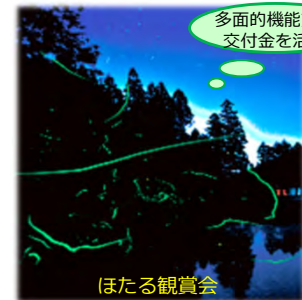
【主な構成団体】余目いきいき会議協議会、井上農産など

【事業計画】 区画整理工 354ha

【儲かる農業の実現】



【美しい農村地域の保全】



多面的機能支払交付金を活用

ほたる観賞会

◆ 誰がどのように・・・?

少子高齢化が進行する中、地域の活性化を推進するため、市の提案により地域の元土地改良区理事長が中心となり、年間7回の話し合いを重ね、集落内の全戸が参加する協議会を設立

手作りログハウスで「余目さくらそば」を提供



H19より、協議会として多面的機能
支払活動を開始



「余目地域活性化対策いきいき会議協議会」の理念

Tip

『一戸一輝』 ～ 住民が持つそれぞれの特技を一戸一戸持ち寄りば大きな「輝」となる～

『小さな経済を生み出す』 ～ 住民たちの気持ちを地域の活性化に結びつけるにはその想いを「経済」に結びつける必要がある～

上記2つの考え方を理念に『現状に手をこまねているのではなく、積極的に行動する』ことを大切に活動

きっかけ

- 少子高齢化等に伴うコミュニティ機能の低下
- 遊休農地の増加など農業衰退の懸念

Step 1 (H16～)

地域づくり協議会の設立

- 〇 地元NPOや企業と連携し、地区内外の交流を深める花火大会を開催
- 〇 市の委託を受けて自然観察公園を管理し、子ども達等の学習教育にもつなげるホテル鑑賞会を開催

Step 2 (H22～)

地域資源を利用した活性化

- 〇 「地域づくり協議会」は、ピオトープに隣接した農家民宿「余目ぼたる亭」を開業し、地産地消の郷土料理を提供
- 〇 県事業を活用し、青空市場を直売所「e-かげんな父ちゃん母ちゃんの店」として発展拡大

Step 3 (H23～25)

集落の農地を守り抜く基盤整備

- 〇 遊休農地の解消を図るため、「地域づくり協議会」での年間4回の話し合いを経て、農業基盤整備促進事業を実施。農地の汎用化により、そばの作付を6haに拡大
- 〇 直売所の隣にそば屋を開業し「余目さくらそば」を提供
- 〇 地元小学生を対象とした「余目そば体験」を通じて地域後継者の育成にも貢献

「平成25年度豊かなむらづくり全国表彰事業
農林水産大臣賞」受賞

『体験』

余目いきいき協議会

宿泊、体験活動



連棟ハウス (いちご)



◆ 協議会設立による広域連携

更なる農産物の品目の充実と生産量の安定等を図るため、**圃場整備事業推進協議会**を設立し、6次産業化による『儲かる農業』を目指し、基盤整備に取り組むことを決定

Step 4 (H28～29)

近隣地域を巻き込んだ話し合いの進化

- 〇 観光客等が増えるといった成功体験を踏まえ、「地域づくり協議会」は、より発展的な取組を目指すことを合意
- 〇 『加工技術』や『販売チャンネル』を持つ近隣法人との連携の下、「地域づくり協議会」が得意とする『宿泊』や『体験活動』とコラボし、お互いのツールを補完し合う『Win-Win』な関係を構築

『販売』

ナチュラルスタンスクラブ

地産地消、県内スーパー
22店舗で産直コーナー



『加工』

(有) 井上農産

いぶりがっこの加工販売
カット野菜



しいたけ栽培

いぶりがっこの加工
(GI登録)

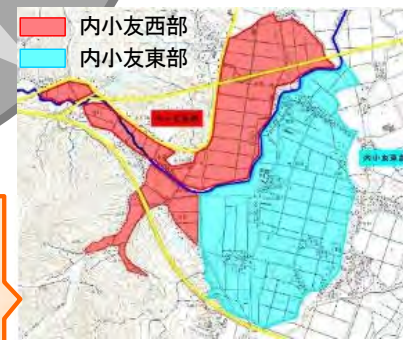
Step 5 (H30～)

地域全体に広がる基盤整備

- 〇 ほ場整備対象354haの農地の約9割を大区画化し、地下灌漑システム等により水田の汎用化を推進中
- 〇 併せて大規模ハウス団地の導入による周年農業の実現と雇用の拡大を計画

- ・いちごハウス5棟 → 12棟
- ・しいたけハウス7棟5万菌床 → 15棟15万菌床
- ・大根 (いぶりがっこ加工用) 400t → 800t
- ・ネギ 0ha → 5ha

近隣9法人が連携し
機械・施設を最大限
有効活用できる品種
や出荷体制を構築



内小友西部
内小友東部

将来に向けて

- ☑【農業の継承】地域活動を通じ、関係人口を増やしながらか、若い世代への農業への関心、ひいては、将来の地域の担い手育成のため活動を継続していく。
- ☑【農村の保全】ほ場整備を契機に、各農業法人の持つ強みを生かし、『儲かる農業の実現』と『美しい農村地域の保全』の両立を図る。

今後の展望

地域資源保全

美しい農村

再工業等

水利施設整備

防災・減災力

- 「おりはた環境保全協議会」を設立し、共同活動や環境保全活動を通して後継者の育成や特別栽培米の生産を推進。
- 米の販売力を高め、地域農業の更なる発展を目指してコメの海外輸出を開始。
- 集落ビジョンワークショップを契機に、農地中間管理事業を活用して農地の集積を図る農地整備事業に着手。

地区の特徴

中間地域

水稲

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

農業従事者の高齢化
農村環境の荒廃

- 水稲と果樹の複合経営が主体
- 農地は未整備で農道は狭小
- 農業従事者の高齢化、農業後継者の不足

不整形の農地

うるしやま
未整備の農地が広がる漆山地区漆山地区
南陽市南西部
一級河川織機川
右岸に展開する
水田地帯

管理が大変な土水路

取組内容

多面的機能支払交付金の活用

「おりはた環境保全協議会」発足 (H19)

地元小学生の
農業体験活動を指導収穫したお米を
地元朝市で販売特別栽培米の販売 コメの輸出開始
販路拡大による収益力の向上

基盤整備事業の実施に向けて

- ・「漆山地区基盤整備推進協議会」設立 (H27)
 - ・調査事業開始 (H28～)
 - ・集落ビジョンワークショップ開催 (H29)
- 漆山地区の強みや弱みを踏まえ、地域の将来像ビジョンを作成

「ディスカバー農山漁村の宝」
に選ばれる！ (H29)

中間管理事業を活用した農地整備事業

- ・人・農地プラン等による担い手へ農地集積
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業 (R2～)

取組後

地域の共同活動からコメの輸出、農地の集積へ

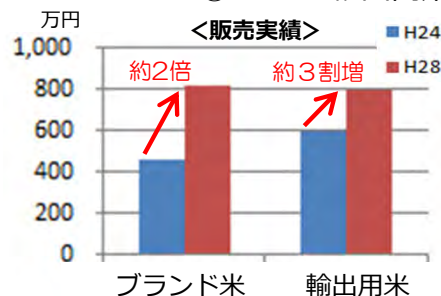
おりはた環境保全協議会

【設立年】 平成19年4月

【協定農用地】 110.9ha

【構成員】 65名(農業者) + 13(団体)

- 【活動内容】
- ① 農村環境の保全活動と後継者育成
 - ② 地域基準の特別栽培米「夕鶴郷米」の販売
「鶴の恩がえし米」商標登録でブランド強化
 - ③ コメの輸出開始

地域ブランド化による
商品力の強化

【地域農業への波及】

- 稲作作業を担い手や法人へ集積し、高収益作物の栽培へ

(株) 黒澤ファーム

【設立年】平成17年

【事業内容】水稲の栽培・加工・販売(甘酒やもち等加工品販売)
作付面積 19ha(管内)、50ha(管外)

【栽培方法】特別栽培・JAS有機栽培 ASIAGAP認証農場

地域の米を集荷し、首都圏の有名ホテルやレストランなどに全量
直接販売を実現。美味しい米づくり日本一大会最優秀賞(H12)
全国優良経営体表彰販売革新部門農林水産大臣賞(H30)

協議会の中心的法人

【地域雇用への貢献】

- 輸出用米として香港やシンガポールへ輸出
地域の活性化や雇用促進につながる事業展開を目指す